

平成 24 年 12 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ユ ー グ レ ナ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 出 雲 充  
(コード番号：2931)  
問 合 せ 先 取 締 役 永 田 暁 彦  
経 営 戦 略 部 長  
(TEL. 03-5800-4907)

### 東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日平成 24 年 12 月 20 日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後とも、  
なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当社の当期の業績予想は以下のとおりであり、また、最近の決算情報等につきましては  
別添のとおりであります。

【単体】

(単位：百万円、%)

項目	平成 25 年 9 月期 (予想)			平成 24 年 9 月期 (実績)		平成 23 年 9 月期 (実績)	
		構成比	前年比		構成比		構成比
売 上 高	2,291	100.0	144.5	1,585	100.0	1,166	100.0
営 業 利 益	352	15.4	114.4	307	19.4	294	25.3
経 常 利 益	409	17.9	125.8	325	20.5	314	26.9
当 期 純 利 益	254	11.1	128.7	197	12.5	204	17.6
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	99.76 円			91.60 円		31,606.53 円 (105.36 円)	
1 株 当 た り 配 当 金	—			—		—	

- (注) 1. 当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。  
2. 平成 23 年 9 月期 (実績) 及び平成 24 年 9 月期 (実績) の 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
3. 当社は、平成 24 年 9 月 14 日付で普通株式を 1 株につき 300 株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を ( ) 内に記載しております。  
4. 平成 25 年 9 月期 (予想) の 1 株当たり当期純利益は、公募予定株式数 (500,000 株) を含めた期中平均発行済 (予定) 株式数により算出しております。なお、当該株式数には、オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資分 (最大 80,000 株) は含まれておりません。

以 上

## 平成 24 年 9 月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成 24 年 12 月 20 日

上場会社名 株式会社ユーグレナ 上場取引所 東  
 コード番号 2931 URL <http://www.euglena.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 出雲 充  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営戦略部長 (氏名) 永田 暁彦 (TEL) 03(5800)4907  
 定時株主総会開催予定日 平成 24 年 12 月 21 日 配当支払開始予定日 ー  
 有価証券報告書提出予定日 平成 24 年 12 月 25 日  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成 24 年 9 月期の業績 (平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日)

#### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24 年 9 月期	1,585	36.0	307	4.5	325	3.6	197	△3.6
23 年 9 月期	1,166	58.7	294	92.5	314	71.4	204	12.0

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24 年 9 月期	91.60	—	18.5	25.0	19.4
23 年 9 月期	105.36	—	26.5	32.9	25.3

(参考) 持分法投資損益 24 年 9 月期 43 百万円 23 年 9 月期 ー百万円

(注) 当社は、平成 24 年 9 月 14 日付で普通株式 1 株につき 300 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し「1株当たり当期純利益」を算定しております。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24 年 9 月期	1,372	1,168	85.1	542.13
23 年 9 月期	1,235	971	78.6	450.53

(参考) 自己資本 24 年 9 月期 1,168 百万円 23 年 9 月期 971 百万円

(注) 当社は、平成 24 年 9 月 14 日付で普通株式 1 株につき 300 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し「1株当たり純資産」を算定しております。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24 年 9 月期	86	△167	—	892
23 年 9 月期	250	△2	191	973

### 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23 年 9 月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	0.0	0.0
24 年 9 月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	0.0	0.0
25 年 9 月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		0.0	

### 3. 平成 25 年 9 月期の業績予想 (平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	2,291	44.5	352	14.4	409	25.8	254	28.7	99.76

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更        | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更         | : 無 |
| ④ 修正再表示              | : 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年9月期	2,155,500株	23年9月期	2,155,500株
② 期末自己株式数	24年9月期	－株	23年9月期	－株
③ 期中平均株式数	24年9月期	2,155,500株	23年9月期	1,944,579株

(注)当社は、平成24年9月14日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して発行済株式数を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融用品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、[添付資料]2ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	10
3. 経営方針	12
(1) 会社の経営の基本方針	12
(2) 目標とする経営指標	12
(3) 中長期的な会社の経営戦略	12
(4) 会社の対処すべき課題	12
4. 財務諸表	14
(1) 貸借対照表	14
(2) 損益計算書	16
(3) 株主資本等変動計算書	18
(4) キャッシュ・フロー計算書	20
(5) 継続企業の前提に関する注記	21
(6) 重要な会計方針	21
(7) 会計方針の変更	22
(8) 追加情報	22
(9) 財務諸表に関する注記事項	22
(貸借対照表関係)	22
(損益計算書関係)	23
(株主資本等変動計算書関係)	24
(キャッシュ・フロー計算書関係)	25
(金融商品関係)	25
(有価証券関係)	27
(ストック・オプション等関係)	28
(税効果会計関係)	30
(持分法損益等)	30
(セグメント情報等)	31
(関連当事者情報)	34
(1株当たり情報)	35
(重要な後発事象)	36
5. その他	37
(1) 役員の異動	37
(2) その他	37

## 1. 経営成績・財政状態に関する分析

### (1) 経営成績に関する分析

当事業年度における我が国の経済は、円高基調の継続や欧州の債務危機問題が続き、また中国やインドなど新興国の景気減速懸念が強まるなど、依然として外需に大きな期待はできない状況が続いております。一方の内需においては、復興需要・復興支援の意識の高まりや雇用環境の改善を背景とした個人消費の底堅さが見られましたが、年度末にかけて、海外環境の悪化等を反映して景況感の悪化が顕著になってまいりました。

そのような経済状況において、当社主力事業であるヘルスケア業界は、健康と美容に対する市場のニーズは底堅いものがあり、また、高齢化に伴う医療費負担の増加を背景とした「セルフメディケーション」に対する意識の高まりや、美容・アンチエイジング素材やエイジングケア素材の台頭から、市場は緩やかながらも成長基調にあります。

このような事業環境のもと、当社では、食品、化粧品素材としての「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、ユーグレナを利用したバイオ燃料の研究開発活動を継続しました。

セグメント別に見ると、ヘルスケア事業においては、展示会への継続的出展、ユーグレナの一般食品への積極的な提案、広報・PR活動の強化等によりOEM部門が好調だったほか、自社製品の直接販売体制の強化対策として、新事業ブランド「ユーグレナ・ファーム」を立ち上げ、体制の整備に努めてまいりました。これらの結果、当事業年度の売上高は1,581,408千円（前期比35.9%増）、セグメント利益は591,979千円（同15.4%増）となりました。

エネルギー・環境事業においては、受託研究及びバイオ燃料サンプル販売の売上高が計上されましたが、バイオ燃料実用化のための研究開発費等の計上により、当事業年度の売上高は4,279千円（同80.2%増）、セグメント損失は92,510千円（前事業年度は82,567千円の損失）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,585,688千円（前期比36.0%増）、営業利益307,768千円（同4.5%増）、経常利益325,454千円（同3.6%増）、当期純利益は197,438千円（同3.6%減）となりました。

次期の見通しにつきましては、ヘルスケア事業においては、中高年層の健康及びアンチエイジングへの関心の高さから底堅い需要が継続すると予想されます。このような環境の下、当社は引き続き食品、化粧品素材としての「ユーグレナ」の知名度の向上に努め、商品、ブランドの強化と販売体制の構築に注力してまいります。

エネルギー・環境事業においては、バイオ燃料の実用化に向けた研究開発活動を引き続き推進してまいります。

以上により、平成25年9月期の業績につきましては、売上高2,291百万円（前期比44.5%増）、営業利益352百万円（同14.4%増）、経常利益409百万円（同25.8%増）、当期利益254百万円（同28.7%増）を見込んでおります。

### (2) 財政状態に関する分析

#### ①資産及び負債の状況

##### (資産)

流動資産は、前事業年度末と比べて、23,544千円減少し、1,198,934千円（前年同期比1.9%減）となりました。主な要因として、現金及び預金が81,172千円減少し、たな卸資産が20,532千円、売掛金が36,811千円増加したことが挙げられます。

固定資産は、前事業年度末と比べて、160,929千円増加し、173,962千円（同1,234.8%増）となりました。主な要因として、本社事務所の移転等により有形固定資産が22,580千円、差入保証金が36,884千円増加、関係会社株式が49,500千円増加、関係会社に対する建設協力金が41,484千円増加したことが挙げられます。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、137,385千円増加し、1,372,896千円（同11.1%増）となりました。

##### (負債)

流動負債は前事業年度末と比べて、66,946千円減少し、195,461千円（同25.5%減）となりました。主な増減内容は、未払法人税等の69,658千円の減少となっております。

固定負債は、大きな増減はありませんでした。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、60,053千円減少し、204,338千円（同22.7%減）となりました。

##### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、197,438千円増加し、1,168,558千円（同20.3%増）となりました。これは当期純利益の計上により利益剰余金が197,438千円増加していることによるものです。

## ② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が325,454千円の増加があったものの、有形固定資産の取得による支出、関係会社株式の取得による支出及び建設協力金の支出等より、前事業年度末に比べ81,172千円減少し、当事業年度末には892,169千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は86,174千円（前年同期比65.6%減）となりました。これは主に税引前当期純利益325,454千円の収入があったものの、売上債権の増加36,811千円、法人税等の支払190,053千円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は167,346千円（前事業年度は2,035千円の使用）となりました。これは主に本社事務所移転にともなう固定資産の取得28,760千円、差入保証金の支出36,884千円、関係会社株式の取得49,500千円及び関係会社に対する建設協力金の支出41,484千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。（前事業度は191,300千円の収入）

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年9月期	平成24年9月期
自己資本比率（%）	78.6	85.1

自己資本比率：自己資本／総資産

（注）1. 平成24年9月期までは未上場のため「時価ベースの自己資本比率」の記載を省略しております。

2. 有利子負債及び利払いがないため「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については記載を省略しております。

## （3）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定していくことを、利益配分に関する基本方針としております。しかしながら、当社は当期純利益を計上しておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

当期の配当金につきましては、中期的な成長を促すため事業投資が必要不可欠と判断し、無配といたしました。

また、次期につきましても、今後の事業環境や経済環境を見据え、業績等を踏まえて総合的に判断していく方針であります。現時点では未定であります。

#### (4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

##### 1. ヘルスケア事業

###### ①生産形態及び特定の外部委託先への依存について

当社は、自社に製造施設を持たない企業であり、当社ユーグレナ粉末の生産については関連会社の八重山殖産株式会社1社に生産委託しており、当社ユーグレナ粉末を加工した最終製品の製造については、14社の加工委託先に業務委託しております。また、加水分解ユーグレナエキスを配合して製造した化粧品等の加工については日本コルマー株式会社1社に加工委託しております。このようなビジネスモデルを採用することにより、自社の生産設備を持たないことで、設備や生産のための人員といった固定費の負担が少なく、ラインの管理・立ち上げ等の費用を直接負担する必要もなく、営業活動と研究開発に経営資源を集中でき、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれる等のメリットがあります。しかし、当社グループの業績に影響を及ぼす以下のリスクが考えられます。

###### A. 特定の生産委託先（八重山殖産株式会社）への依存について

当社ユーグレナ粉末の生産は、生産委託先である八重山殖産株式会社1社にすべて依存しております。当社は、同社との間において業務委託契約を締結し、同社が生産した当社ユーグレナ粉末を独占的に購入することを取り決めるとともに、日本国内において健康補助食品向けに販売する当社ユーグレナ粉末の生産を独占的に同社に委託することを取り決めております。契約期間につきましては平成23年12月1日から平成24年9月30日まで（以後1年毎の自動更新）となっております。なお、同社との契約における解除条項は以下の通り定められております。

###### ・契約解除条項

当社及び八重山殖産株式会社のいずれかが故意又は過失により本契約に違反したときは、書面による通知をもって本契約を解除することができる。

現時点において、当社と同社との間で、当該契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。また、現在、同社とは、資本参加、共同研究等により友好的な関係を構築しており、当社と同社との関係継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、同社において、経営方針や当社ユーグレナ粉末に係る取引方針の変更、収益構造の悪化、十分な生産枠が確保できないことによる供給能力の低下、品質問題の発生や通常想定することができないなどの事象により同社の設備に問題等が発生し事業活動の停止等が発生した場合、また、業務委託契約が終了した場合は、ユーグレナ粉末の生産が行えず、当社の事業運営及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

###### B. 特定の加工委託先（アピ株式会社）への依存について

当社ユーグレナ粉末を加工した最終製品の加工は、加工委託先であるアピ株式会社に大きく依存しております。

当社では、同社を含め14社に加工委託することにより加工委託先の分散に努めておりますが、何らかの理由により、同社における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力の低下、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### C. 特定の加工委託先（日本コルマー株式会社）への依存について

加水分解ユーグレナエキスを配合して製造した化粧品等の加工は、加工委託先である日本コルマー株式会社との間において取引基本契約を締結し、同社1社にすべて加工委託することとしております。何らかの理由により、同社における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力の低下、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### ②特定の販売先への依存

当社の販売先のうち、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先が株式会社アンテナ及び有限会社ユーキの2社となっております。当社としましては、特定顧客への依存度を引下げするため、大口新規顧客の開拓、既存顧客の深耕開拓に注力しておりますが、見込みどおりに顧客開拓が進まず、かつ、同社の業績が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③製品の品質や安全性について

当社では、「安全に作る、安心を提供する、健康に寄与する」という経営理念の実現に向けて全社一丸となって取り組んでおります。

ヘルスケア事業（食品）におきましては、各製品段階において、以下のとおり検査を実施し、品質と安全性の維持に取り組んでおります。

当社ユーグレナ粉末については、基礎栄養成分、菌類、重金属等に関し生産委託先における検査を実施するとともに、基礎栄養成分、菌類等に関し当社による検査（第三者分析機関への委託）を実施しております。また、製品別に検査項目が異なりますが、カプセル重量・長さ・錠剤硬度、菌類等に関し加工委託先における検査を実施しております。

ヘルスケア事業（化粧品）におきましては、当社は薬事法上の製造販売元ではありませんので製造販売責任を負ってはいませんが、安全な当社ユーグレナ粉末を提供すること、製品の規格適合を確認し記録を残すこと等により、品質と安全性の維持に取り組んでおります。

しかしながら、万一、製品の品質や安全性に問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④法的規制について

当社グループは、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、予期しない法律又は規制の変更及び現行の法的規制における法令の解釈・適用によって新たな対策が必要になった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### A. 特定商取引に関する法律

事業者と消費者との間に生じるトラブルを事前に防止することを目的としております。

訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引等、消費者トラブルを生じやすい取引類型を対象に、消費者保護の観点から、それぞれ契約に伴う書面の交付、禁止行為、解約事項等を規定しております。例えば、通信販売について、a. 広告に記載すべき事項、b. 誇大広告の禁止、c. 顧客の意に反して契約の申し込みをさせようとする行為の禁止等を定めます。また訪問販売について、a. 事業者の氏名等の明示義務、b. 所定の事項を記載した書面の交付義務、c. 勧誘の際、または契約締結後、申し込みの撤回（契約の解除）を妨げるために、事実と違うことを告げる行為の禁止等を定めております。

##### B. 不当景品類及び不当表示防止法（景表法）

過大な景品や不当な表示をすることによる顧客の誘因を防止することにより、事業者の公正な競争を確保し、消費者の利益を保護することを目的としております。

a. 優良誤認行為（商品・サービスの品質などについて、実際よりも著しく優良又は有利であると見せかけて宣伝する行為等）、b. 有利誤認行為（商品・サービスの取引条件について、実際よりも有利であると偽って宣伝したり、競争業者が販売する商品・サービスよりも特に安いわけでもないのに、あたかも著しく安いかのように偽って宣伝する行為等）、c. その他誤認されるおそれのある表示が不当表示として禁止されております。



### C. 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性、安全性の確保のために必要な規制を行い、保健衛生の向上を図ることを目的としております。

医薬品には、その品質、有効性、安全性の確保のために承認・許可制度をはじめとした様々な規制があり、許可等がないままに「医薬品」に該当するものを販売等することは禁止されております。医薬品とは、「人又は動物の疾病の診断、治療又は予防に使用されること、並びに身体の構造又は機能に影響を及ぼすことが目的とされているものであって器械器具でないもの」とされており、医薬品と紛らわしい効能などの表示・広告を行うことが禁止されております。

### D. 健康増進法

国民の健康の増進の総合的な推進に関して基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民健康の向上を図ることを目的としております。健康状態の改善又は維持の効果に関し、著しく事実と相違する又は著しく人を誤認させるような表示をしてはならない等を定めております。

### E. 食品衛生法

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的としております。公衆衛生に危害を及ぼすおそれのある虚偽又は誇大な表示又は広告の禁止等を定めております。

### F. 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）

JAS規格（日本農林規格）と食品表示（品質表示基準）を定め、一般消費者の商品選択に役立てるため、JASマークや品質表示基準に定める表示を付しております。

### G. 消費者契約法

事業者の一定の行為により消費者が誤認し、又は困惑した場合について契約の申込み又はその承諾の意思表示を取り消すことができることとするとともに、事業者の損害賠償の責任を免除する条項その他の消費者の利益を不当に害することとなる条項の全部又は一部を無効とすることにより、消費者の利益の擁護を図ることを目的としております。

事業者が重要事項について事実と異なることを告げ（不実告知）、消費者が誤認した場合の取り消し、消費者が支払う損害賠償額の予定条項等の無効等を定めております。

### ⑤個人情報保護について

当社ではインターネット販売を行う上で顧客情報を取得しているため、顧客情報が蓄積されております。当社では、個人情報保護規程を制定し、個人情報取扱いに関し社内教育を徹底しておりますが、万一、個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客からの信用失墜による売上高の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥競合について

当社グループは、ヘルスケア事業（食品）において、ユーグレナという新しい食品を手がけており他の食品等と差別化を図っていく予定ですが、今後他社のユーグレナ食品や新規の競合品が現れた場合、これらの競合品との十分な差別化が図れない場合には、競争激化による販売価格の低下、販売数の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦健康食品に対する顧客の嗜好の変化について

健康食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社グループでは今後も既存製品の販売、新製品の開発、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針ですが、既存製品が計画どおりに販売できなかった場合、新製品の開発が進まない場合や計画どおりに販売できなかった場合または製品応用分野の拡大ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧当社ユーグレナ粉末の生産コストの変動について

当社ユーグレナ粉末は、台風や長雨等の天候不順等の自然環境による不作の影響や、季節による生育状況の違い、雑菌の混入等を考慮し、一定数量の在庫を保有しておりますが、その収穫量の変動が当社グループの予想を大幅に上回る場合には生産コストが変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨システム障害について

当社は、特に自社製品の販売においてパソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに強く依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によりコンピュータシステムがダウンした場合、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. エネルギー・環境事業

#### ①研究開発について

当社グループは、ユーグレナを中心とした微細藻類の培養技術を軸に、バイオ燃料、二酸化炭素固定化、環境浄化など、様々な分野の事業開発へ向けた研究開発を行っております。

これらの研究開発におきましては未だ実用段階には至っておりませんが、バイオ燃料開発を中心として、今後研究開発費が増加する可能性があります。

多額の研究開発投資を行ったにもかかわらず、想定どおりに研究開発の結果が得られない場合は、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 共通

#### ①特定の技術への依存について

当社グループは、微細藻ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術をコア技術として事業を展開しておりますが、競業他社が同様の技術や他の安価な技術を開発し当社グループの技術が陳腐化した場合あるいは当社グループの技術改良の対応が遅れた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②知的財産権について

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取り組んでおります。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合や認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起される可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性があります。それらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③海外展開について

当社グループは東アジアを中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴う為替リスク、カントリーリスク、出資額又は出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画通りに事業展開ができない場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④レピュテーションリスクについて

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競業他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかの問題が発生した場合、消費者の評価に悪影響を与え、それにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤自然災害、事故、テロ、戦争等について

当社グループが事業を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥業歴が浅いことについて

当社は平成17年8月に設立された業歴の浅い企業であり、第5期（平成21年9月期）までは当期純損失を計上しており、第6期（平成22年9月期）で初めて当期純利益が計上されました。

今後につきましては、更なる事業拡大を推進して参りますが、過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては、不十分である可能性があります。

今後、未だ経験していない事業上のトラブルが発生する可能性は否定できず、当社の業績に影響を及ぼすと考えられる様々な外部環境の変化について予想することは現状においては困難であると思われま

⑦小規模組織であることについて

当社の人員は、当事業年度末現在、取締役5名、監査役3名（非常勤監査役2名を含む。）、従業員36名の小規模な組織であります。このうち管理部門の人員は常勤取締役2名及び従業員12名であり、現在の内部管理体制はこのような組織規模に応じたものとなっております。

今後も体制強化を図るべく、人材採用を積極的に進めて参りますが、計画どおりに人材が採用できない場合、あるいは人材が流出する場合には、内部管理体制に支障が生じ、又は業容拡大に支障が生じ、今後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧少数の事業推進者への依存について

当社の代表取締役社長出雲充、取締役研究開発部長鈴木健吾、取締役マーケティング部長福本拓元の3名は、当社創業以来ユウグレナに関わり、豊富な経験及び当社が事業展開する上で必要となる主要な取引先及び外部委託先との強固な関係を有しております。当社の事業戦略を成し遂げるには、当社事業戦略を推進する上記3名の取締役に強く依存するところがあります。今後も当社は優秀な人材の確保及び社内教育に努め上記3名に依存しない体制の構築を進めて参りますが、3名のいずれかの者が何らかの事由により当社の業務への従事を継続することが困難となった場合等においては、当社グループの事業戦略及び研究開発の推進に支障をきたす可能性があります。

⑨資金使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、今後の設備資金、広告宣伝費及び研究開発費に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

⑩配当政策について

当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。また、今後も当面は、企業体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

## ⑪VC等の当社株式保有比率について

当事業年度末現在における当社の発行済株式総数は2,155,500株であり、うちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下総称して「VC等」といいます。）が所有している株式数は1,218,000株であり、その所有割合は56.5%であります。

一般的に、VC等が未公開株式に投資を行う目的は、公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社の株式公開後において所有する株式の一部又は全部を売却することが想定されます。なお、当該株式売却により、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

## ⑫潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について

当社は、株主構成是正及び資金調達の観点から新株予約権を発行し、また、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者等の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を導入しており、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主総会の決議において承認を受け、新株予約権を取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して付与しております。当事業年度末現在、発行済株式総数2,155,500株、新株予約権による潜在株式数326,700株（うち自己新株予約権3,600株）となっております。

これらの潜在株式の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び関連会社である八重山殖産株式会社により構成されており、微細藻ユーグレナ（和名：ミドリムシ）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、その研究開発成果を活かしてヘルスケア事業（ユーグレナを活用した食品製造販売及び化粧品製造販売）、エネルギー・環境事業（ユーグレナを活用したバイオ燃料開発等）といった事業を展開しております。

関連会社である八重山殖産株式会社は微細藻類の大量培養施設を有し、当社ユーグレナの大量培養を行い、当社ユーグレナの乾燥粉末（以下、「当社ユーグレナ粉末」といいます。）を製造しております。

### (1) ヘルスケア事業

当事業では、当社ユーグレナ粉末を活用した食品の製造販売及び当社ユーグレナ粉末を加水分解したユーグレナエキス「リジューナ(Rejuna)」を活用した化粧品の製造販売を行っております。食品及び化粧品の製造は外注先に委託しております。販売については、主にOEM製品の販売を行っており、その他、自社製品の販売、当社ユーグレナ粉末の販売を行っております。

#### A. 食品

##### a. OEM製品販売

取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。これらOEM製品は、取引先の製品ブランドとして消費者に販売されております。

##### b. 自社製品販売

自社製品の製造販売を行うビジネスモデルです。製品の販売チャネルは主に2通りあり、全国の取扱店を通じて消費者に販売する形態と、新事業ブランド「ユーグレナ・ファーム」にて、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。開発した商品の特性等に合わせて最適な販売形態を選択しております。

##### c. 原料販売

主に伊藤忠商事株式会社を通じ、製薬会社、食品メーカー等に当社ユーグレナ粉末を提供するビジネスモデルです。

#### B. 化粧品

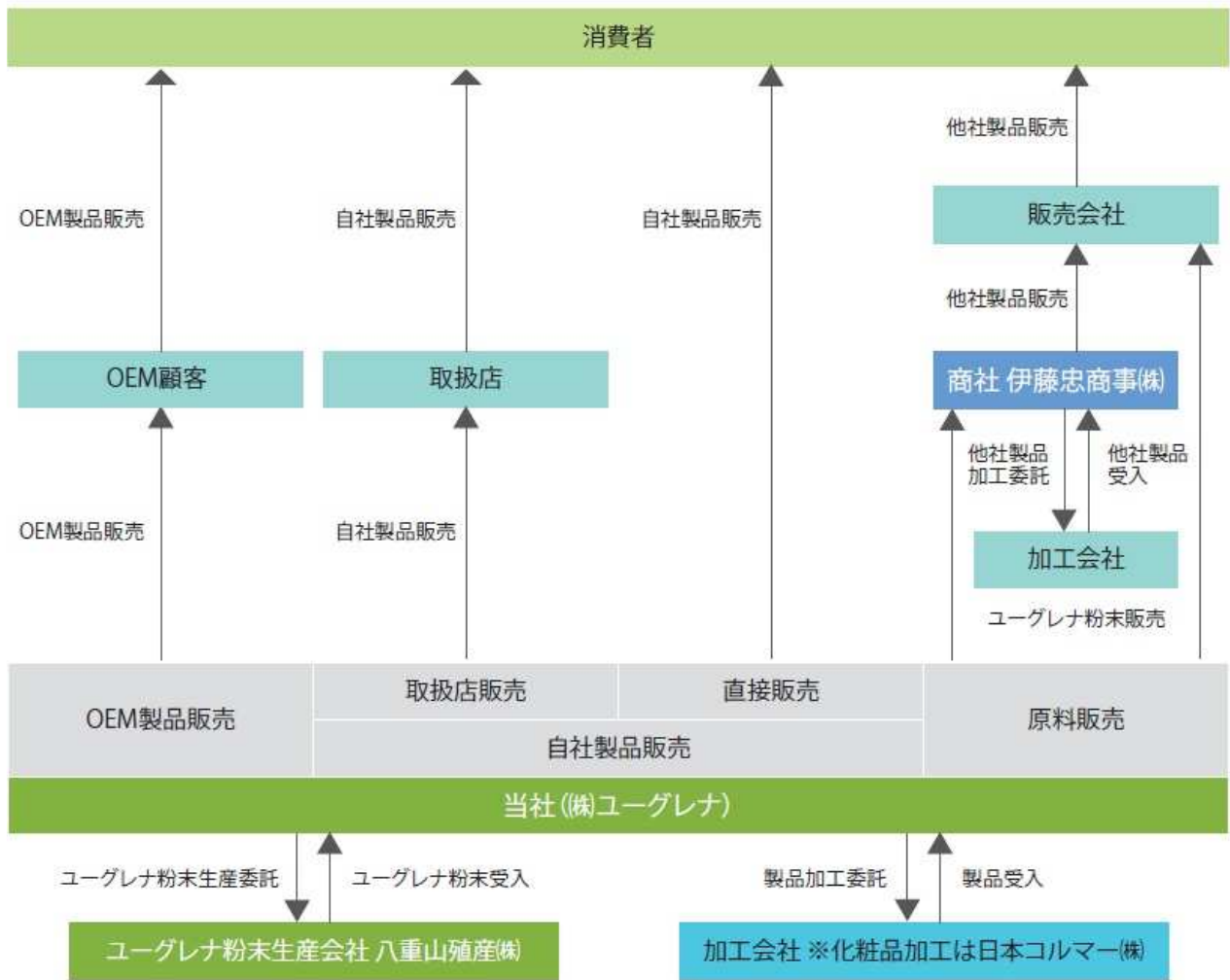
取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。これらOEM製品は、取引先の製品ブランドとして消費者に販売されております。

### (2) エネルギー・環境事業

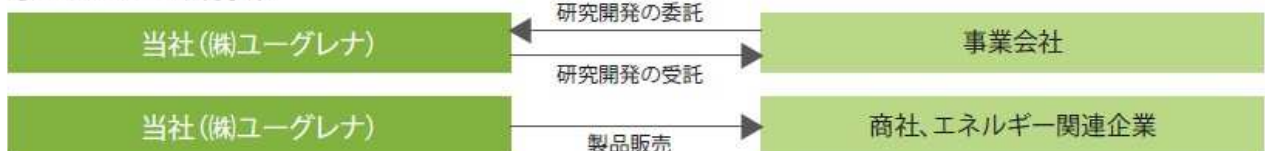
当事業では、バイオ燃料の将来の事業化に向けての研究開発を行うとともに、汚染水の浄化等をテーマとする研究受託を行っております。

【事業系統図】

①ヘルスケア事業



②エネルギー・環境事業



### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、ユーグレナ（和名：ミドリムシ）を中心とした微細藻類の大量培養技術を軸に、食品、化粧品、飼料、燃料など様々な分野の産業展開へ向けた研究開発を行っている藻類技術開発企業です。微細藻類の活用を通じた炭素循環社会の創造を目指しております。

ユーグレナは、光合成により二酸化炭素を吸収して成長していきます。この性質を活かすことで、例えば発電所や製鉄所などの施設から大量に排出されている二酸化炭素を使ってユーグレナを培養することが可能になります。これは、温暖化の防止に貢献しながら大量のユーグレナを培養できることを意味しております。また、大量のユーグレナを培養することで、様々な分野への活用が可能となります。

高タンパクで高栄養のユーグレナは、先進国では機能性食品、サプリメントなどの栄養補助商品、さらに化粧品として利用することが可能です。また、発展途上国においては、深刻な食料不足からくる栄養失調に苦しむ人々を助けることが出来る存在として期待されております。また、家畜や養殖魚の飼料としても活用できます。

更に、ユーグレナからバイオ燃料を作り出すことで航空機や自動車の燃料としても利用できるため、事業化へ向けた研究を進めております。当社は温暖化の原因となっている二酸化炭素を使ってユーグレナを成長させ、それを食品、燃料など様々な所で活用することにより、日本発の技術で環境問題と食料問題を解決することを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、ユーグレナの社会的認知度を高め、売上高営業利益率を維持したうえで中長期的な売上・利益成長を達成することを経営目標として掲げております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、最終的にユーグレナ（和名：ミドリムシ）を利用した事業を5つの分野へ展開していく戦略を描いております。具体的には、培養技術の更なる向上・開発によって、原料の低コスト化を図った上で、バイオマスの5Fの考えに則り、価格が高い順からFood（食料）、Fiber（繊維）、Feed（飼料）、Fertilizer（肥料）、Fuel（燃料）の各分野へ展開を目指しております。

現在はバイオマスの5Fの内、一番価格が高いFood（食料）を切り口として、機能性食品及び化粧品を事業化しておりますが、今後は培養技術の更なる向上・開発によって、Feed（飼料）及びFuel（燃料）等の事業化を目指して参ります。また、ユーグレナ特有の成分であるパラミロンは、洗顔剤や生分解性フィルム等への応用も考えられるため、将来的には化粧品以外にも様々な工業製品への利用可能性を模索していく計画です。

#### (4) 会社の対処すべき課題

現在の我が国の経済は、円高や欧州の財政・金融不安による世界景気の減速等により、企業業績の下振れ懸念が生じ、先行き不透明な状況であります。また、健康食品業界におきましては、健康と美容に対するニーズに底堅いものがあり、また、高齢化に伴う医療費負担の増加を背景に「セルフメディケーション」に対する意識が高まったことから、緩やかながらも成長基調にあります。

このような中、当社としましては、対処すべき課題を次のように考えております。

##### (1) ヘルスケア事業

###### ① 製品の品質と安全性の確保、生産体制の強化について

当社は、食品供給者として、製品の品質と安全性を確保するため、食品品質管理規程に基づき、品質管理体制の強化に努めております。具体的には、外部委託先への新規取引開始時の審査、定期的な視察を行うことにより製品の品質と安全性の確保に努めております。また、当社ユーグレナ粉末についてはすべての製造ロットの品質検査を行うことにより品質と安全性の確保に努めております。

また、原料の安定供給を維持するため、一定量の在庫を確保するとともに、外部委託先と連携し生産体制の強化に取り組んでおります。

###### ② ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現について

当社は、主にヘルスケア事業（食品）のOEM製品販売の拡大により収益を拡大して参りましたが、自社製品の直接販売の拡大が今後の当社の中長期的成長の実現の課題であると認識しております。

当社としましては、必要な人員の採用により自社製品の直接販売体制を確立するとともに、新製品を投入することにより直接販売拡大に取り組んでおります。

また、東アジアを中心とした海外市場を開拓すること、付加価値のより高い新製品、新素材を継続的に開発すること等により、新たな顧客基盤・市場の獲得を目指し、ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現を図って参ります。

## (2) エネルギー・環境事業

## ① バイオ燃料の研究開発について

当社は、バイオ燃料の研究開発において、JX日鉱日石エネルギー株式会社及び株式会社日立プラントテクノロジーとの共同研究に取り組んでおります。当社においては、油脂比率の向上、高密度培養、培養コスト削減等の課題に取り組んで参ります。

## ② その他の研究開発について

## A. ユーグレナの飼料としての利用可能性（残渣の利用を含む。）

微細藻類から油脂を抽出した後に残る残渣は産業利用しなければ廃棄物となるため、残渣が産業利用できるかどうかは重要な課題です。当社では、当社ユーグレナが食品用途にも利用されていることから、当社ユーグレナの飼料としての利用可能性及び油脂を抽出後の残渣の飼料としての利用可能性を研究しております。

ユーグレナの飼料利用に関する論文はすでに多く発表されており、当社の大量培養技術を活用することで飼料利用としての実現性が高まると考え、その実現に取り組んで参ります。

## B. 二酸化炭素固定化

当社は、平成21年2月に沖縄電力株式会社の協力の下、石炭火力発電所の排出ガスを用いてユーグレナを培養する試験を行いました。その後、平成23年より住友共同電力株式会社との共同研究を開始し、石炭火力発電所から排出される高濃度二酸化炭素を含む実際の排気ガスを用いてユーグレナの培養実験を行っております。これにより、ユーグレナの二酸化炭素固定化技術を確立するとともに、当該ガスで培養されたユーグレナの飼料・肥料としての利用可能性を研究し、その実現に取り組んで参ります。

## C. 環境浄化

当社は、清水建設株式会社との共同研究により、水中の成分を取り込むユーグレナの性質を活用した水の浄化技術の確立を目指しております。

また、当社は、ユーグレナが水中の無機物を取り込む性質を利用し、下水処理過程において窒素やリンの低減等を目指し、東京都下水道局と共同実験を行っております。

これらの研究を通じ、当社では、当社ユーグレナの環境浄化ビジネスの可能性を研究し、その実現に取り組んで参ります。

## (3) 共通

## ① 内部管理体制の充実について

当社は、当事業年度において、内部統制システムの構築については概ね整備できましたが、社内規程の運用の強化・見直し、社内研修の実施等に注力するとともに必要な人員を早期に採用することにより、さらなる内部管理体制の充実に注力して参ります。

## ② 当社コーポレートブランドの確立について

当社は、「ユーグレナ素材＝株式会社ユーグレナ」というコーポレートブランドを確立するため、平成23年1月1日よりコーポレートアイデンティティを一新し、それに併せた広報・PR活動を積極的に推進しておりますが、当社としましては、引き続き広報活動を通じて、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディアへのアプローチを実施するとともに、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝及びプロモーション活動を強化することで、当社コーポレートブランドの確立に注力して参ります。



4. 財務諸表  
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	973,341	892,169
売掛金	132,554	169,366
製品	11,780	22,906
原材料及び貯蔵品	85,772	95,178
前渡金	3,130	1,890
前払費用	4,750	10,914
繰延税金資産	13,300	7,958
その他	1,839	1,221
貸倒引当金	△3,991	△2,671
流動資産合計	1,222,478	1,198,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,127	23,962
機械及び装置	0	0
車両運搬具	—	7,515
工具、器具及び備品	0	6,268
減価償却累計額	△1,051	△14,090
有形固定資産合計	1,076	23,657
無形固定資産		
特許権	1,089	3,522
ソフトウェア	790	871
無形固定資産合計	1,879	4,393
投資その他の資産		
関係会社株式	—	49,500
差入保証金	4,262	41,146
建設協力金	—	※1 41,484
長期前払費用	—	※1 8,915
繰延税金資産	5,814	4,865
投資その他の資産合計	10,076	145,911
固定資産合計	13,032	173,962
資産合計	1,235,511	1,372,896

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,109	※1 53,136
未払金	25,902	43,254
未払費用	5,787	16,449
未払法人税等	130,129	60,471
前受金	13,426	3,914
預り金	4,331	6,835
その他	8,721	11,400
流動負債合計	262,408	195,461
固定負債		
資産除去債務	1,982	8,876
固定負債合計	1,982	8,876
負債合計	264,391	204,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,650	460,650
資本剰余金		
資本準備金	360,650	360,650
資本剰余金合計	360,650	360,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	149,820	347,258
利益剰余金合計	149,820	347,258
株主資本合計	971,120	1,168,558
純資産合計	971,120	1,168,558
負債純資産合計	1,235,511	1,372,896

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1,166,024	1,585,688
売上原価		
製品期首たな卸高	7,796	11,780
当期製品製造原価	526,799	745,800
合計	534,596	757,580
他勘定振替高	※1 6,100	※1 9,233
製品期末たな卸高	11,780	※4 22,906
製品売上原価	516,715	725,440
売上総利益	649,308	860,247
販売費及び一般管理費	※2, ※3 354,876	※2, ※3 552,478
営業利益	294,432	307,768
営業外収益		
受取利息	135	176
助成金収入	14,761	14,664
受取褒賞金	3,000	1,000
その他	2,655	1,845
営業外収益合計	20,551	17,685
営業外費用		
株式交付費	823	—
その他	73	—
営業外費用合計	897	—
経常利益	314,086	325,454
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	918	—
特別損失合計	918	—
税引前当期純利益	313,168	325,454
法人税、住民税及び事業税	127,411	121,725
法人税等調整額	△19,114	6,290
法人税等合計	108,296	128,016
当期純利益	204,871	197,438

## 製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※	113,718	21.6	148,914	19.9
II 労務費		4,870	0.9	5,608	0.8
III 経費		408,287	77.5	591,954	79.3
当期総製造費用		526,875	100.0	746,477	100.0
他勘定振替高		76		677	
当期製品製造原価		526,799		745,800	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は組別総合原

同左

価計算であります。

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
※経費の主な内訳は次のとおりであります。	※経費の主な内訳は次のとおりであります。
外注加工費 378,694千円	外注加工費 546,180千円
資材費 18,535千円	資材費 34,176千円

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	365,000	460,650
当期変動額		
新株の発行	95,650	—
当期変動額合計	95,650	—
当期末残高	460,650	460,650
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	265,000	360,650
当期変動額		
新株の発行	95,650	—
当期変動額合計	95,650	—
当期末残高	360,650	360,650
資本剰余金合計		
当期首残高	265,000	360,650
当期変動額		
新株の発行	95,650	—
当期変動額合計	95,650	—
当期末残高	360,650	360,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△55,051	149,820
当期変動額		
当期純利益	204,871	197,438
当期変動額合計	204,871	197,438
当期末残高	149,820	347,258
利益剰余金合計		
当期首残高	△55,051	149,820
当期変動額		
当期純利益	204,871	197,438
当期変動額合計	204,871	197,438
当期末残高	149,820	347,258
株主資本合計		
当期首残高	574,948	971,120
当期変動額		
新株の発行	191,300	—
当期純利益	204,871	197,438
当期変動額合計	396,171	197,438

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期末残高	971,120	1,168,558
純資産合計		
当期首残高	574,948	971,120
当期変動額		
新株の発行	191,300	—
当期純利益	204,871	197,438
当期変動額合計	396,171	197,438
当期末残高	971,120	1,168,558

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	313,168	325,454
減価償却費	272	13,258
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	918	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,867	△1,319
受取利息	△135	△176
株式交付費	823	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,567	△36,811
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△78,666	△20,532
前渡金の増減額 (△は増加)	671	△53
前払費用の増減額 (△は増加)	2,753	△6,163
仕入債務の増減額 (△は減少)	30,770	△20,972
未払金の増減額 (△は減少)	12,529	17,352
未払費用の増減額 (△は減少)	△11,612	10,661
前受金の増減額 (△は減少)	11,936	△9,511
預り金の増減額 (△は減少)	3,130	2,503
その他	△7,343	2,363
小計	251,515	276,051
利息の受取額	135	176
法人税等の支払額	△1,112	△190,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,538	86,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△28,760
無形固定資産の取得による支出	△2,035	△1,801
関係会社株式の取得による支出	—	△49,500
差入保証金の差入による支出	—	△36,884
建設協力金の支払による支出	—	△41,484
長期前払費用の取得による支出	—	△8,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,035	△167,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	191,300	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,300	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	439,803	△81,172
現金及び現金同等物の期首残高	533,538	973,341
現金及び現金同等物の期末残高	※ 973,341	※ 892,169

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械及び装置 4年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## (7) 会計方針の変更

## (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## (8) 追加情報

## (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (9) 財務諸表に関する注記事項

## (貸借対照表関係)

## ※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
固定資産		
建設協力金	一千円	41,484千円
長期前払費用	—	8,915
流動負債		
買掛金	—	15,310

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	一千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	300,000

## (損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
販売費への振替高	5,675千円	9,233千円
その他	425	—
計	6,100	9,233

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.6%、当事業年度25.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.4%、当事業年度74.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬	47,477千円	55,667千円
給与手当	72,002	108,558
法定福利費	17,822	22,774
広告宣伝費	21,643	95,782
支払報酬	28,427	40,052
研究開発費	61,864	82,780
減価償却費	272	11,771
貸倒引当金繰入額	2,999	△1,149

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	61,864千円	82,780千円

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	—千円	4,350千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,450	735	—	7,185
合計	6,450	735	—	7,185
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加735株は、新株予約権の行使による増加260株及び、第三者割当増資による増加475株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,185	2,148,315	—	2,155,500
合計	7,185	2,148,315	—	2,155,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,148,315株は、平成24年9月14日付で行った株式1株につき300株の株式分割によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	973,341千円	892,169千円
現金及び現金同等物	973,341	892,169

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして、主に第三者割当増資等により必要な資金を調達しております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、経営戦略部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが2ヵ月以内の支払期日であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成23年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	973,341	973,341	—
(2) 売掛金	132,554		
貸倒引当金(*1)	△2,679		
	129,875	129,875	—
(3) 差入保証金	4,262	4,153	109
資産計	1,107,479	1,107,370	109
(4) 買掛金	74,109	74,109	—
(5) 未払金	25,902	25,902	—
(6) 未払法人税等	130,129	130,129	—
負債計	230,141	230,141	—

(\*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	892,169	892,169	—
(2) 売掛金	169,366		
貸倒引当金(*1)	△2,671		
	166,694	166,694	—
(3) 差入保証金	41,146	41,028	118
(4) 建設協力金	41,484	41,484	—
資産計	1,141,495	1,141,377	118
(1) 買掛金	53,136	53,136	—
(2) 未払金	43,254	43,254	—
(3) 未払法人税等	60,471	60,471	—
負債計	156,862	156,862	—

(\*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金、(4) 建設協力金

契約期間満了日の期間に対応するリスク・フリーレートに基づき割引率を算出し割引計算しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
関係会社株式	—	49,500

関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	973,341	—	—	—
売掛金	132,554	—	—	—
差入保証金	—	4,262	—	—
合計	1,105,896	4,262	—	—

当事業年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	892,169			
売掛金	169,366			
差入保証金	160	40,986	—	—
建設協力金	2,400	9,600	12,000	26,400
合計	1,064,096	50,586	12,000	26,400

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年9月30日）

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は、関連会社株式49,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 外部協力者 4名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 11名 外部協力者 7名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 27名 外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 195,000株	普通株式 119,100株	普通株式 91,800株
付与日	平成18年8月9日	平成21年4月1日	平成23年9月1日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成20年8月9日～ 平成28年8月8日	平成23年4月1日～ 平成29年3月31日	平成25年9月1日～ 平成32年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年9月14日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① スtock・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	91,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	91,800
権利確定後 (株)			
前事業年度末	117,000	117,900	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	117,000	117,900	—

(注) 平成24年9月14日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## ② 単価情報

		平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (注)	(円)	17	1,000	1,200
行使時平均株価	(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—	—	—

(注) 平成24年9月14日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

## 2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未上場企業であることから、1株当たり純資産額を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

平成21年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

平成23年新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、DCF法により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値の見積によっております。

## 3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	161,991千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,572千円	960千円
減価償却超過額	6,165	4,177
未払事業税	10,182	4,869
未払賞与	1,368	1,865
資産除去債務	806	3,326
その他	176	262
繰延税金資産小計	20,272	15,461
評価性引当額	△806	△717
繰延税金資産合計	19,465	14,744
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△351	△1,920
繰延税金負債合計	△351	△1,920
繰延税金資産の純額	19,114	12,823

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.1	
法人税額の特別控除額	△1.1	
評価性引当額の増減額	△5.4	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (持分法損益等)

## 1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	一千円	49,500千円
持分法を適用した場合の投資の金額	—	92,752
持分法を適用した場合の投資利益の金額	—	43,252

## (セグメント情報等)

## a. セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ヘルスケア事業」及び「エネルギー・環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

「ヘルスケア事業」… ユーグレナを利用した食品、化粧品等のOEM供給、自社製品の企画・販売  
「エネルギー・環境事業」… ユーグレナを中心とした微細藻類の技術開発、受託研究

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	合計額		
売上高					
外部顧客への売上高	1,163,649	2,375	1,166,024	—	1,166,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,163,649	2,375	1,166,024	—	1,166,024
セグメント利益又は損失(△)	512,783	△82,567	430,216	△135,783	294,432
セグメント資産	229,108	13,155	242,264	993,246	1,235,511
その他の項目					
減価償却費	99	215	314	56	371
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,188	1,869	3,057	847	3,904

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- ①セグメント利益又は損失(△)の調整額△135,783千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
- ②セグメント資産の調整額993,246千円は各報告セグメントに配分していない現預金973,341千円が含まれております。
- ③有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額847千円は、主に管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	合計額		
売上高					
外部顧客への売上高	1,581,408	4,279	1,585,688	—	1,585,688
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,581,408	4,279	1,585,688	—	1,585,688
セグメント利益又は損失(△)	591,979	△92,510	499,468	△191,699	307,768
セグメント資産	297,324	62,148	359,472	1,013,423	1,372,896
その他の項目					
減価償却費	2,504	1,595	4,100	9,520	13,620
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,457	4,609	16,067	22,648	38,715

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- ①セグメント利益又は損失(△)の調整額△191,699千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
- ②セグメント資産の調整額1,013,423千円は各報告セグメントに配分していない現預金892,169千円が含まれております。
- ③有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22,648千円は、主に本社事務所の移転にともなう設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## b. 関連情報

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アンテナ	474,243	ヘルスケア事業

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アンテナ	481,844	ヘルスケア事業
有限会社ユーク	266,523	ヘルスケア事業

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	八重山殖産株式会社	沖縄県石垣市	9,000	製造業	(所有) 20.0	当社の仕入先	原材料の購入	141,211	買掛金	15,310
							建設協力金の支出(注2)	50,400	建設協力金 長期前払費用	41,484 8,915

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エポラ(注2)	愛媛県松山市	10,000	製造業	(被所有) 直接 1.39	当社の得意先	OEM製品の販売(注3)	34,672	売掛金	2,672

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

## 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

OEM製品の売却額は他のOEM製品の利益率と同等の水準で価格設定をしております。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エポラ(注2)	愛媛県松山市	10,000	製造業	(被所有) 直接 1.39	当社の得意先	OEM製品の販売(注3)	70,670	売掛金	6,991

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社取締役福本拓元氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

## 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

OEM製品の売却額は他のOEM製品の利益率と同等の水準で価格設定をしております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	450.53円	542.13円
1株当たり当期純利益金額	105.36円	91.60円

(注) 1. 当社は平成24年9月14日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	135,159.36円
1株当たり当期純利益金額	31,606.53円

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	204,871	197,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	204,871	197,438
期中平均株式数(株)	1,944,579	2,155,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数1,089個)。 詳細は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

## (重要な後発事象)

## 1. 公募増資

当社は、平成24年12月20日付で株式会社東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は、上場にあたり平成24年11月16日及び平成24年12月4日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成24年12月19日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は851,650千円、発行済株式総数は2,655,500株となっております。

- |                |  |
|----------------|--|
| ① 募集方法         | : 一般募集<br>(ブックビルディング方式による募集)   |
| ② 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式 500,000株  |
| ③ 発行価格         | : 1株につき 1,700円<br>一般募集はこの価格にて行いました。  |
| ④ 引受価額         | : 1株につき 1,564円<br>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。<br>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 |
| ⑤ 払込金額         | : 1株につき 1,343円<br>この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年12月4日開催の取締役会において決定された金額であります。                           |
| ⑥ 資本組入額        | : 1株につき 782円   |
| ⑦ 発行価額の総額      | : 671,500千円  |
| ⑧ 資本組入額の総額     | : 391,000千円  |
| ⑨ 払込金額の総額      | : 782,000千円  |
| ⑩ 払込期日         | : 平成24年12月19日  |
| ⑪ 資金の使途        | : 研究機器類等の増強、システム導入等の設備資金及び研究開発費、広告宣伝費等の運転資金として充当する予定であります。                                       |

## 2. 第三者割当増資

平成24年11月16日及び平成24年12月4日開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式80,000株（以下「借入株式」）の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

- |                |   |
|----------------|---|
| ① 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式 80,000株（上限）  |
| ② 割当価格         | : 1株につき 1,564円  |
| ③ 発行価額         | : 1株につき 1,343円  |
| ④ 資本組入額        | : 1株につき 782円  |
| ⑤ 払込金額の総額      | : 125,120千円（上限）   |
| ⑥ 払込期日         | : 平成25年1月21日  |
| ⑦ 割当先          | : SMB C日興証券株式会社   |
| ⑧ 資金の使途        | : 広告宣伝費等の運転資金として充当する予定であります。  |
| ⑨ その他          | : SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数（80,000株）からシンジケートカバー取引に係る借入株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。 |

したがって、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

5. その他

(1) 役員の変動

平成23年12月22日付で社外監査役の高梨重男氏、伊藤恭氏が、平成24年9月14日付で社外取締役の見満周宜氏、室賀文治氏がそれぞれ任期満了により退任されました。

(2) その他

該当事項はありません。